

令和7年度 第1回日進市福祉会館運営協議会議事録

【概要】

日 時 令和7年7月30日（水）午後2時～午後3時10分

場 所 岩崎台・香久山福祉会館 集会室

出席者 委員6名（順不同・各所属記載）

青山雅道（社会福祉協議会）佐藤里美（市地域女性団体連絡協議会）

井口紘一（老人クラブ連合会）鈴木直宏（市子ども会連絡協議会）

入江千恵子（公募委員）武田朝美（公募委員）

欠席者 委員2名（順不同・各所属記載）

市来ちさ（市教育委員）板垣恵美子（民生委員児童委員協議会）

事務局 加藤慎司（市民生活部長）小濱美紀（地域共生課長）

須崎泰紀（福祉会館統括館長）横地英和（岩崎台・香久山福祉会館主幹）

緑川知子（北部福祉会館主幹）長原詠子（相野山福祉会館主幹）

小塚佳子（西部福祉会館館長補佐）森部江美（南部福祉会館館長補佐）

岡田竜二（東部福祉会館館長補佐）加納康（岩崎台・香久山福祉会館主事）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有（3名）

【内容】

1 あいさつ

2 委員の委嘱

3 自己紹介

4 議題

(1) 会長及び副会長の選出について

5 報告事項

(1) 令和6年度 福祉会館（6館）利用状況について

・福祉会館6館利用状況一覧表

資料No.1-1

令和2年度～令和6年度の利用状況比較表

・令和6年度事業実績一覧表

資料No.1-2

(2) 令和7年度 事業計画について＜令和6年度第2回運営協議会承認済＞

・令和7年度 福祉会館6館事業計画及び状況一覧表

資料No.2-1

・令和7年度の概要（改善・見直し）

資料No.2-2

6 その他

(1) 地域拠点施設の活用プロジェクトグループについて（報告）

発言者	内 容
事務局	定刻となりましたので、ただ今から「第 1 回日進市福祉会館運営協議会」を開催いたします。本日、典礼を務めさせていただきます私は、岩崎台・香久山福祉会館に勤務しております、福祉会館館長の須崎と申します。
事務局	本日の運営協議会は教育委員の市来様と民生委員児童委員の板垣様が欠席との連絡をいただいております。 なお、本日の会議はお手元の次第に沿って順に進めさせていただきます。
事務局	それでは、次第の 1「あいさつ」について、市民生活部 加藤部長より、あいさつを申し上げます。
部 長	(あいさつ)
事務局	続きまして、次第の 2「委員の委嘱」に移ります。 「日進市福祉会館 運営協議会 設置条例」第 2 条（委員）及び第 4 条（任期）の規定につき、「委員の委嘱」をさせていただきます。 「委嘱」につきましては、委員お一人お一人に委嘱書をお渡しすることが本意でございますが、時間の都合上お手元に配布をさせていただきましたので、お名前等ご確認をお願いいたします。 なお、任期といたしましては記載のとおり、令和 7 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日までの 2 年間をお願いするもので、福祉会館の計画的な利用と円滑な運営を図るため、それぞれのお立場から幅広くご意見、ご提案をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
事務局	続きまして、次第の 3「自己紹介」に移ります。 今回、新たに委員となられた方もお見えですので、恐れ入りますが青山委員から自己紹介をお願いいたします。
委 員	(自己紹介)
事務局	ありがとうございました。 ここで、事務局からも自己紹介をさせていただきます。 (自己紹介)

事務局	それでは、次第の４「議題」に入ります。 議題の（１）「会長及び副会長の選出」をいたします。 「設置条例」第３条（会長及び副会長）におきまして、「協議会には、会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。」と記されております。 指名推薦の方法で選出をお願いしたいと思いますので、会長、副会長の推薦をお願いいたします。
委 員	会長には社会福祉協議会の青山委員、副会長は今日いらっしゃいませんが教育委員の市来委員が良いかと思います。
事務局	ただ今、会長に青山委員、そして副会長に市来委員をご推薦いただきました。 ご異議なき場合は、拍手により、ご承認をお願いいたします。
委 員	（拍手多数）
事務局	ありがとうございました。 拍手多数です。よって、会長に青山委員、副会長に市来委員と決定いたしました。 青山委員には、席の移動をお願いいたします。 （席の移動）
事務局	それでは、会長よりご挨拶をいただきたいと思います。 青山会長、お願いいたします。
会 長	（青山会長あいさつ）
事務局	ありがとうございました。 これより議事の取り回しを青山会長をお願いいたします。
会 長	改めまして、よろしくお願いいたします。 委員の皆様にはスムーズな議事進行が図れますよう、ご協力をお願いいたします。
会 長	本日の会議は「日進市 市民参加及び市民自治活動条例」に基づき原

	則公開となっております。 本日、傍聴の希望者が3名お見えですので、傍聴を許可してよろしいでしょうか。 (「異議なし」との声あり)
会 長	「異議なし」との声がありましたので、傍聴希望者の入室を許可します。傍聴希望者を入室させてください。 (傍聴者入室)
会 長	傍聴の方をお願いいたします。 会議の進行に関する発言及び進行の妨げになるような行為はしないようお願いいたします。
会 長	それでは、次第の5「報告事項」に移ります。 報告事項(1)「令和6年度福社会館利用状況について」事務局より説明をお願いします。
事務局	(説 明) 資料No.1-1、1-2
会 長	ありがとうございました。 まず、質問をいただく前に各会館の利用者数の増減について、具体的に説明いただけたらと思います。
事務局	(各会館利用者数の増減について説明)
会 長	ただ今、報告事項(1)について事務局より説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。
委 員	高齢者の方の来館が、この暑さで減っていると感じる事がありますか。
事務局	定期的に囲碁・将棋をされる高齢者の方は見えますし、徒歩で来館される方は減っていると思われませんが、車で来館される方は普通にお見えになっていますので、大きな影響はないものと考えます。
会 長	個別の事情で会館に来なくなるような方は見えるのでしょうか。

事務局	免許を返納した方や、体調を崩された方が見えるくらいだと思います。
会 長	その他ご質問・ご意見はございますか。
事務局	本日欠席された委員より質問を預かっています。 「東部福祉会館の利用人数、特に老人福祉センターが大幅に減少していますが、何か理由があるのでしょうか。」というご質問をいただきました。これについては、先程ご説明させていただいたとおりですので回答は割愛させていただきます。
会 長	その他よろしいでしょうか。
委 員	2点お願いします。 1つ目は「福祉なんでも相談会（以下、相談会）」について、利用件数が少ないように見受けられますがなぜなのでしょう。 もう1つは、老人福祉センターの利用者数が減少している件について、私が関係しています老人クラブもコロナ禍が発生し、終息後も会員数が戻らず留まっています。この会員数を戻したいのですがいい回答がなく、何か方策がないものかお聞きしたいです。
事務局	本日欠席された委員からも、相談会の利用者が少ない背景には周知不足や心理的ハードル、相談方法の改善余地があるのではないかと、との質問をいただいています。 現状、相談会は市役所まで行くのが難しい方の為に福祉会館で相談を実施しております。利用者が少ない背景には周知不足等要因はございますが、市役所内の法律相談やDV相談等、より具体的な相談を直接利用しているものと推測します。しかしながら、各種相談業務の担当者が集まる定例会等を活用しながら、より良い運営方法について検討してまいりたいと考えています。
委 員	私個人もこのような事業を行っていることは知りませんでした。何らかの方法でそれぞれの地域にアナウンスはされていたのでしょうか。
事務局	昨年10月にこの事業を始めた際には、広報につしんで周知しております。その他には、市のホームページでの周知や各開館へのチラシ

	配布を行いました。
委 員	回覧は出したのでしょうか。
事務局	回覧は行っておりませんが、コミサロやおたっしやハウスの実施時にチラシ配布を行っております。
委 員	それだけでは難しいと思うのですが、例えば、日進市の区長会で地域の事業として案内はしたのでしょうか。
事務局	回覧については原則電子化する方針ですが、今まで通り紙ベースで良い、という地域につきましては福祉会館だよりに相談会の項目を掲載しております。今後も多角的にお知らせするよう考えてまいりますのでよろしくお願いいたします。
会 長	需要があったとしても他の法律相談等で満たされているようですが、「なんでも」相談である必然性はあるのでしょうか。
事務局	必然性はあると思っています。しかしながら、相談を受けたい方が法律的な事を知りたいという場合、直接法律相談に行ってしまうという事は聞いております。いきなり法律相談に行くにはハードルが高い、福祉的な事が絡んでいる等色々なケースがあるので、気軽に相談していただければと考えております。 その中で、今年度地域福祉課内に相談業務の本元となる福祉相談室ができ、各相談のメンバーが全て集まる定例会議がありまして、その中で相談会の位置づけなども前向きに検討できればと考えているところです。
会 長	いずれにしろ、よく検討していただき、よい制度なのでぜひ利用していただければと思います。
事務局	老人クラブ関係についてですが、通常 3 カ月前からの貸館予約を 4 カ月前からできることから、積極的に多目的ホールを押さえてカラオケを開催、また市のバスを借りておでかけなども行っております。 老人クラブであれば 1 カ月早く予約ができますので、積極的にご利用いただくのも福祉会館として一つのご協力になるかと思います。
委 員	個人的な見解ですが、特に男性の一人住まいが出不精であり、何と

	かして引っ張り出そうとするのも難しいです。
委 員	私も相談会を知らなくて、先程ネットでも知ることができると聞きましたが、私自身ネットの使い勝手が悪い、紙で見たいということもあり、市の広報で福社会館ってこんなところなのだ、という事を知ってもらえばいいかなと思います。
事務局	継続して努力してまいります。
会 長	その他よろしいでしょうか。
委 員	地域交流事業の参加人数について、小学生・中学生・保護者等と記載されていますが中学生が少ないのはなぜでしょうか。
事務局	地域交流事業ですが、最近マジックショー等の小学生向けイベントが続いている関係で小学生が多いものと思われます。来年度につきましては、名商大の吹奏楽関係をお呼びできれば中学生も増えるかと考えております。
会 長	その他よろしいでしょうか。
委 員	地域交流事業について、以前は老人クラブのメンバーがスタッフとして駆り出されることがありましたが、今もそのようなことはあるのでしょうか。
事務局	声掛けについてはコロナ禍の時期に一度取り止めております。その上で、今年度のこどもまつりなどはコロナが落ち着いたこともあり定員を無くしております。そのため、スタッフが不足する可能性もありますが、老人クラブさんにお声がけすることもあるかと思えます。その際は、よろしくお願いいたします。
会 長	その他ご意見ご質問等はございませんか。 それでは、報告事項（1）「令和6年度福社会館利用状況について」は以上といたします。 次に、報告事項（2）「令和7年度事業計画について」事務局より説明をお願いします。
事務局	（説 明）資料No.2-1、2-2

会 長	ありがとうございました。 昨年度、児童館行事についてご提言をいただきましたが、何か具体的な見直し等はされたのでしょうか。
事務局	(児童館行事の見直しについて説明)
会 長	ただ今、報告事項 (2) について事務局より説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。
委 員	児童館事業は、今年度 4～6 月は何も行わなかったのでしょうか。
事務局	先程の説明と被る部分もありますが、従来の土曜開催では塾などに行ったりしていて参加できる方が限られてしまう、ということもあり 4～6 月の分を夏季休暇の間に変更し、さらに定員を増やすという事をやっております。
会 長	その他ご意見ご質問等はございませんか。 それでは、報告事項 (2)「令和 7 年度事業計画について」は以上といたします。 次に、次第の 6「その他」に移ります。事務局から何かありますか。
事務局	(地域拠点施設の活用プロジェクトグループについて説明)
会 長	ありがとうございました。 ただ今、次第の 6「その他」について事務局より説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。
委 員	プロジェクトとしては大賛成で、頑張っていたきたいと思います。災害時の福祉会館の役割を明確にしていいただければと思います。
事務局	ありがとうございます。 本日いただいたご意見もプロジェクトグループに伝えてまいります。
会 長	このプロジェクトはいつまでに、という期限はあるのですか。
事務局	期限はございません。

会 長	ある程度議論が進んで、意見が纏まったら、ということでしょうか。
事務局	地域拠点について、まずは試行的にどこかでできないか、後、福祉会館だけでなく地域の公民館や集会場も含めて地域の方が使いやすいように見直しができないか、ということで進めておりますが、いつまでに何を、というのは現在定まっていない状態です。
会 長	難しい事だとは思いますが、ある程度のスケジュール感は持っていないとなかなか議論も進まないのかな、とも感じます。
事務局	今年度から始まったばかりの事業ですので、今後もこの運営委員会などを通してご報告してまいります。
会 長	今後報告いただいた事に対して、我々委員が提案や提言をしていく、ということですね。
事務局	そのような形を考えております。
会 長	その他よろしいでしょうか。
委 員	「福祉なんでも相談会」と、市役所の新設された「福祉相談室」はどう違うのでしょうか。
事務局	福祉相談室は市役所までお越しいただく必要がありますが、相談会はお近くの福祉会館で相談ができる所に違いがあります。
事務局	補足ですが、「福祉なんでも相談会」は法律相談等の相談業務の一つではありますが、どこに相談したらいいか分からない時に自宅から近い福祉会館で受けていただく、その際社会福祉協議会より派遣されたコミュニティソーシャルワーカーが相談に乗ることで、あなたにはこの相談が適切では、という交通整理をさせていただくものです。 実際、今までに3件くらい相談がありましたが、相談しに来ていただいていたいきなりゴール、ということはなく、まずはコミュニティソーシャルワーカーがお話しを伺う、その上で適切な相談窓口に繋げるということです。また、事例はありませんが市役所が遠い方については相談員に来ていただくことも可能です。それが重層的支援であり、今後位置づけ等を煮詰めていこうと考えているところです。

委 員	非常に荒っぽい言い方ですが、相談したい場合どちらに行ってもいいということなのでしょうか。
事務局	もし相続の相談をしたい、ということであればストレートに相続に関する相談に行っていただくのが早いと思っております。その中で、福祉会館にお見えになる方には真摯にお話を伺うことになります。いずれにしろ、迷ったら福祉会館に相談に来ていただければと思います。
会 長	ありがとうございます。 全体を通して何かご質問等ありますか。 ないようですので、事務局にお返しします。
事務局	青山会長には大変丁寧な議事の取り回しをしていただき誠にありがとうございました。 また、委員の皆様には慎重なるご協議と貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。 今後も、来館者の皆様が気持ちよく福祉会館を利用していただけますよう、職員一同努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。 また、第2回日進市福祉会館運営協議会を令和8年1月29日（木）もしくは30日（金）に予定しておりますのでよろしくお願いいたします。
会 長	事務局に報告します。 全ての議題に対するご意見を今後の参考とし、市民のための開館運営に取り組んでいただきますようお願いいたします。
事務局	それでは、長時間にわたりご審議をいただきまして誠にありがとうございました。 以上を持ちまして、「第1回日進市福祉会館運営協議会」を終了いたします。 皆様、大変お疲れ様でした。
終了時刻 午後3時10分	